

令和3年第8回定例会議

教育委員会会議録

令和3年10月29日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第8回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和3年10月29日（金曜日）午前9時54分から午前11時50分まで

○場 所 笠松町役場 大会議室

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告 **【資料1】**

○議題

△日程第3 議案第29号 令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について

【資料2】

○協議題

△日程第4 (1) 令和4年度新規事業提案について **【資料3】**

(2) 令和3年度前期ボランティア表彰について **【資料4】**

(3) キッズウィークの取組状況について **【資料5】**

(4) 羽島郡健康ウォーク（11/20）中止について **【資料6】**

(5) 第63回羽島郡駅伝競走大会（12/12）について **【資料7】**

(6) 第73回羽島郡PTAセッション2021について **【資料8】**

(7) 第50回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催について **【資料9】**

(8) 次回（第9回）教育委員会定例会の開催について

(9) その他

・岐阜県市町村教育委員会研究総会（11/5 オンライン）開催について

○出席者 教育長 野原弘康
教育委員（教育長職務代理者） 岩井弘榮
教育委員 久納万里子
教育委員 西 雅代

○説明のために出席した者

総務課長 石川 恵
学校教育課長 五藤 政志
社会教育課長 堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長

石川 恵

【午前9時54分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 本日、羽田野委員は足を怪我されて手術をされ、入院中ということでご欠席されます。資料の方は事前にお届けさせていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

定刻前ですが、できるだけご指導・ご助言をいただきたく、ゆとりを持って進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは令和3年第8回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 はい、ありがとうございます。
午後には運営協議会もございますので、内容が重複する部分もございますが、よろしくお願いいたします。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 はい、それではよろしくお願いいたします。前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和3年第7回羽島郡二町教育委員会定例会議は、学校訪問を兼ねまして令和3年9月24日（金）午前10時54分より授業参観及び懇談会のあとに、笠松中学校2階会議室で開催されました。その会議の概要を報告します。

議題といたしまして

議案第22号 羽島郡二町教育委員会が管理する笠松町公共施設の共通手続きに関する条例施行規則について

議案第23号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について

議案第24号 笠松町学習供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第25号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

議案第26号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

以上5議案について、総務課長より、笠松町で「笠松町公共施設の共通手続きに関する条例施行規則」が整備されたことに伴い、教育委員会が管理する施設についても

規則の一部改正を行うことの説明をさせていただき、すべて承認していただきました。

議案第27号 令和3年度 羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（前期中間評価）については、議案書に基づき、学校教育課長が各学校から提出された評価について報告を行い、7月末時点での成果や課題について説明をさせていただき、承認していただきました。

議案第28号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択についても議案書に基づき、学校教育課長より岐阜地区教科用図書採択協議会の採択結果について、手続きが完了したことを報告させていただきました。

続きまして、協議題についてですが、（1）令和3年度第50回羽島郡二町教育委員会被表彰者について総務課長が資料2「令和3年度 第50回 羽島郡二町教育委員会被表彰者の選考」により、教員8名、社会教育関係者2名、計10名の表彰推薦があったことを簡単に報告させていただき、承認していただきました。

（2）羽島郡二町「立志塾」日帰り研修の中止については、学校教育課長が資料3により日帰り研修の中止案内をしたことを報告していただきました。また、社会教育課長より、ニューヨーク在住の渡邊 爽さんの講演をDVD配布という方法で行うことの説明をさせていただきました。（3）夏休みこども教室の参加状況についても、社会教育課長が資料4「令和3年度夏休み子ども向け講座」により、実施状況の報告をさせていただきました。（4）郡グループコーディネーター研修会のまとめについて、社会教育課長より資料5により、簡単に研修会内容の報告をさせていただきました。（5）キッズウィークの実施については、令和3年度「羽島郡二町キッズウィーク」の実施についての資料に基づき、期間中の行事の中止・延期について、また別刷りの「ふれあいまなびすと」及び、「秋の親子教室」のチラシについての説明を社会教育課長が行いました。

（6）その他ですが、令和3年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

オンライン開催が決定されたことを総務課長より報告し、詳細については事務局から通知があり次第、各委員に連絡することを説明していただきました。

次回（第8回）教育委員会定例会の開催について、総務課長より令和3年10月29日（金）午前、笠松町役場で定例会を開催することを確認し、その場で案内を配布させていただきました。また、同日午後、第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会も開催される旨、案内済であることも確認させていただきました。

教育委員県外視察の実施について、総務課長より、県外視察について昨年度は中止したことを説明させていただき、今年度の実施についてお諮りしました。新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から年内は見送ることを決めまして、また改めて検討しようということを確認させていただいております。

以上が、令和3年第7回教育委員会定例会議の報告でございます。

◎教育長

はい、ありがとうございました。

では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長

では、原案通り承認させていただきます。お願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。

いつものように資料別添ということで準備させていただきました。資料1をご覧ください。お願いいたします。

まず、新型コロナウイルスに関することになりましたけれども、感染状況については実際に10月1日から22日までの期間では、この間にキッズウィークもありましたが、小学生が3名、中学生が1名の感染がありました。学校の方ではガイドラインを遵守していただいております、指導とともに保護者の方にも感染の仕方や予防策等をメールで配信させていただいて、そういう働きかけもあったからだと思うのですが、クラスターの発生はなく、本当にありがたいと思っています。感染した子も回復をして、学校生活に戻っているという話を聞いています。10月14日に全ての制限措置が解除になりましたけれど、県の方からは感染の可能性が高い教育活動については、十分感染予防対策をして行うように通知が来ています。何度も言いますが、エアロゾルには十分気を付けて換気することが必要だと思っていますし、新聞紙上では不織布のマスクが非常に効果的であるということで、ある市町では不織布のマスクでない駄目だと通知を出しているようなのですが、うちとしては間接的な情報提供ができるというと考えています。

運動会、体育大会、宿泊研修、修学旅行についてですが、岐南町の小学校はすべて10月に運動会が終わりました。本日、岐南中が1年生の体育大会をする予定です。

また、笠松町の小学校がすべて日帰りの修学旅行を終えたということで無事に行って帰ってくることができました。今後、岐南町の修学旅行が11月、12月に行われる予定でございます。ニュースによると2月頃が第6波のピークだと言われており、これもわからないことですが、波は小さくなりながらもまた波が来るだろうということは予測されます。シオノギ製薬の治療薬も開発されているようですし、どういう状況になるかわかりませんが、完全に安心ができるまで油断をせず、感染対策をきちんとして、教育活動を進めていきたいと思っています。

それから12歳以下のワクチン接種についても少し話題が出てきています。打った、打たないということでハラスメント行為につながらないようにということ、この人権感覚についてはきちんと持ち合わせて、指導に当たりたいと思っています。

2番目の児童生徒の欠席状況ですが、ここが一番気になっています。新聞報道では、令和2年度の集計が出て、県内の小中学生の不登校数が3,432名という状況で、小学校で1000人当たり11.2人、中学校では1000人当たり41人が欠席しているということです。増加率を見ると、小学生が前年に比べて26.6%アップしており、中学生が6.7%アップしているということでございます。気になりましたので、羽島郡の実態を5年間さかのぼってデータを見て、それをグラフ化したものが右の表です。令和2年度を県の平均と比べてみた時に、小学生は県平均くらいですが中学生では、笠松町と岐南町で差が見られます。笠松中学校は県平均に近いですが、岐南中学校はワンポイントほど高いという実態でございました。このグラフをずっと見ていって気になったのは、平成28年から平成29年にかけて急激にあがっていて、

この時に何があったのか調べてみないといけないと思ったのですが、そこから欠席者数が増えているので、この原因についてはきちんとみてみないとわからないと思っています。

それから9月7日、オンライン授業が終わった後から10月15日まで、各学校から欠席状況の報告を受けて、毎日つけておりました。それを1日平均したのが(2)の表でございます。中学生の欠席が多い中にワクチンの副反応が理由というのがかなりあり、多い時では1日60人ほど欠席したこともありましたが、それも含めてかなり多くなっていますが、いずれにしても欠席というのは気になるし、登校しぶりというのも気になっています。県の通知から見た時に、約50%の不登校児童生徒は90日以上欠席しているのが現状であり、不登校の要因というのは、非常に難しいことひとつの原因で不登校になるとは限らないので、一人一人じっくり見ていかないとわからないのですが、家庭に関わる状況で言うと親子のかかわりがやっぱりネックになっています。ただ、本人に関わることで言うと無気力で不安であるということまでこれをどう捉えてどう手を打つか、目標というか生きがいというか、そこへどうつなげていくかという分析をきちんとしないといけないと思っています。学校に関わる状況で言うと、いじめを除く友人関係をめぐる問題とか、学業で勉強がわからないということが一番の要因となっています。こういった現状があるということをお伝えするとともに、10月から新しい事業として、不登校専門員の清水さんに教育委員会にきていただいています。実際に1か月動いていただきました。目的は学校の教職員と協調して、不登校児童生徒に対して適切な支援・指導を行う、あるいは、学校復帰ができるかわからないですが、最終的には社会的自立を将来的に目指すのですが身近なところでいうと学校復帰を目指す、また、学校と関係諸機関を連携して不登校の未然防止にあたるということをおこなうことを目的としております。

職務としてはそこに4つありますが、特に今は、実態を把握し、両町担当職員、各学校教育相談担当と具体的な支援策について相談していくということを中心に行っていただいております。現在は、清水さんのスマイルの経験が長いということもあって、各学校の管理職との連携がうまくいっていて、管理職も不登校対策について非常に理解をしていただけているということを清水さんから伺っています。そういう意識が高いということはあると思います。ただ、管理職の先生方もどういった手立てを打っていったらいいのかということが見えていないというかわからないというのが正直なところだと思っています。だから、専門的な方が必要です。現在、不登校児童生徒の報告書が毎月あがってきますが、その中に欠席日数とか、自宅での生活の様子や学校とのつながりとかが記載されていますが、具体的に所見が毎月書いてあるのですがその所見が生かされていないというのを清水さんは指摘してみえて、一人ひとりの様子はこと細かに書かれているので、子どもを理解するという意味でもサポートファイルというのを作って、それを複数の学校の職員とか、相談員とか、関係機関であるとか、保護者も含めてだと思いますが、そうした方々が、複数の目でその子を理解しながら進めていけるような体制をつくっていかうと考えています。

清水さんの言葉で言うと、教育相談が凝り固まっているという言い方をされましたが、どういうことかということ、説明しづらいのですが、子どもの気持ちは聞いているけれど、その子にどういう声掛けをしていったらいいかという手立てがわからないと

か、関わってもなかなか効果が出てこないために、あきらめではないが難しいなあという思いが先にきてしまっていて、もう一步進んだことができずに模索している、そういった状態なのかなあと思いました。ぜひそのあたりをほぐして、教育相談の柱というものを作っていきたいというお話も伺いました。即効性が期待できるわけではないのですが、本当に一人ひとりの心の中にじわりじわりとしみこんでいくような、和らげていけるような働きかけができたらいいなあと思っています。具体的に何人学校復帰とか、そういう目標を立てることは難しいですが、一步でも前へ進めるように願って、スマイルも含めながら活動していただいているのが現状でございます。私なりに期待をかけておりますので、いろいろ話し合いながら進めていきたいと思っています。

続いて、コロナの関係でオンライン授業をさせていただきましたので、前回私の目で見えた考察をさせていただいたのですが、今回は実際に教員や生徒、保護者の方にアンケートをとったものをここにまとめさせていただきました。

児童生徒でいうと、良かったことはやっぱり友達や先生の顔を見ることができて嬉しいとか、チームで授業をしましたので、いつもと違う先生の授業を受けられたことの楽しさもあつたようです。課題としては、画面をずっと見ていて疲れたとか、質問したい時にすぐに教えてもらえなかったのが残念だったなどと子どもは思っていることがわかりました。保護者でいうと、良かったことは仲間と一緒に授業ができたことがすばらしい、先生達の工夫が良くわかって、子どもが喜んでいることが嬉しかった、あるいは、「自分の力でやる」という力強い我が子の言葉に成長を感じたという親さんもいらっしゃる、これは嬉しいことだと思いつつ、反面、使いすぎないかというところが心配であるとか、低学年の子にとっては操作が複雑であり、親がついてやらなければならないという負担感があつたという意見があり、課題だと思っています。教職員でいうと、何よりも先生達で相談をしながら、楽しく準備することができた、生きがいを持ってやれたというところは良かったと思っています。ただ、内容がどのくらい定着しているのか不安な部分があるし、いつも以上に準備に時間がかかってしまったということが少し課題です。慣れてれば、解決していくのかなあとは思っています。実際に生の声がこういうことで課題はもちろんありますが、今回のオンライン授業には手応えを感じていますので課題を克服しながら必要に応じて使っていきたいと思えますし、オンライン授業だけではなく、例えばタブレットを使って課題を家から提出するとかそういう形でも使えると思えますので、どんどん広げていきたいと思っています。校長先生方に、タブレットで力をつけたいと思うことは主体的・対話的な学びへとつながる活用であるので、集団で学ぶという意見交流、そういう場でタブレットをぜひ使ってほしいということをお願いしています。今年は岐南中学校と西小学校と松枝小学校が公表会を迎えますので、その中でどの程度使われるかわかりませんが、その一端を発表してくれるのではないかと思っています。気を付けなければならないのは、町田市の方がありませんでしたので、常にアンテナを高くして臨んでいきたいと思っています。

続いて3頁の方へまいります。キッズウィークを終えてということで、また堀内課長の方から少しお話が後ほどあるかとは思いますが、アンケート結果についてまとめてもらったので、まず、結果をお伝えしたいと思っています。キッズウィークのねらいというのが「大人と子供がゆったりと休日を過ごすことにより、絆を深めたり、

趣味に打ち込んだり、地域と関わったりすることで、豊かな心や人間性を育む」ということですが、コロナの影響があってすべてがすべてその通りにはいかないという矛盾点を感じながら今年実施をいたしました。家族と共にということ、地域との関わりということ、そして夏休み、冬休みといった長期の休みと重なる部分はあるかもしれませんが、自分の興味関心や適性というものを、幅広い体験の中から自分にはこういうものが適しているのかな、得意なのかなということを感じるとか、自分にはそれがあるからそれを徹底的にやって伸ばすんだという時間に使えるといいなあと思っていて、そういう値打ちがすごくあると思います。ただ、受験生であれば受験勉強に専念するということはもちろん大事だと思います。だから学校には、児童生徒が本当にこれを自分で決めてやったという事実を作してほしいということ、そのために課題を出しすぎないようにしてほしいということもお願いしました。要は、大まかな何をしたいのかという目標、そしていつやるのかという計画性を指導願いたいということをお願ひしました。

実際キッズウィークを終えてということで、大きく三点の項目でアンケートを書きいただきました。小学校6年生と中学校2年生の児童生徒と保護者に答えていただきました。形態をスマホで行うことにしましたので、効率よく進められたということはおもっています。教育委員会もそういうことを進んでやらなければいけないということで、初めは紙で実施する予定だったのをそれはやめようということで行いました。

結果を見た時にそのようなグラフで示せるのですが、一番下の充実していた、有意義であったというところですね。児童生徒は8割以上がそういう回答をしてくれたということ、それから保護者についても6割以上がそう感じていたということ、このコロナ禍の中で、それが収束していけば保護者の数値はもう少し上がってくるのかなとおもっています。記述式もありましたので、それを読ませてもらった中にお手伝いや家族のために時間を使ったという児童生徒も少なくなかったもので、ぜひ、保護者からの「ありがとう」とか「あなたがいてくれたから助かったよ」という自己有用感につながる言葉を期待したい、保護者から言葉をかけていただけるとありがたいなあとおもっています。この言葉かけについては確認できていないのですが、かけられた人が結構いるのではないかなとおもっています。保護者の記録を読むと、家族との触れ合いというのは、親さん自身意識していらっしゃるなあとおもいます。ただ、お仕事の関係でお休みが取れないとか、そうした方についてどう働きかけていけばいいのかということとか、手立てとして年度当初にキッズウィークの予定を知らせたり、以前企業向けにもキッズウィークの紹介をさせてもらいましたが、企業といっても羽島郡内のことは理解してもらえませんが他市町に勤めてみえる方にどういう働きかけをすればいいのかおもったりしています。それからなかなか家族で時間を過ごすことができない場合、児童生徒だけでもというか、その中でも自分が打ち込めるように公民館講座を工夫したり、中止になってしまいましたがミニ笠横丁のようなものであるとか、11月21日にぎなんキッズというのがありますけれど、そういうものを一緒になってできると幅が広がるかなとおもっていて、講座や活動の場を工夫したり、子ども達の課題を、自分達でこんなことができるという追究例を示したりしながら事前指導できるといいとおもっています。

目標を持っている児童生徒は充実度が高いです。キッズウィークに向けた学校での

事前指導とともに各ご家庭においても「何をしたいの？」とお話をしながらそこで保護者の方からもご助言いただける、そうした話し合いの場を充実させられるといいなあと思っています。あと、このキッズウィークについての意識をさらに高めていけるようにということで、今回のアンケート結果についても保護者の方に返していきたいと思っています。

後は議会の質問で、こういう質問が出ましたので、これについては省略をさせていただきます。

以上、今日はゆっくり説明させていただきましたが、何かご質問、ご意見等がございましたらありがたいと思います。是非お願いします。

◎岩井委員 不登校の対応で清水さんが入っていただけたということは非常にいいことだと思うのですが、両町で80名くらいいるわけですね？不登校の子の数が。

◎教育長 郡内ですか？

◎岩井委員 小中学校合わせると。

◎教育長 両町でですね？ そうなりますね。

◎岩井委員 清水さん一人という言い方はおかしいかもしれませんが、その範囲含めて、いささか一人でいいのかなあというもありますしね。その活動の中身もいま僕もよくわかっていないところがあって、本当に80名フォローできるのか、大変なこととして、本当にその体制とかバックアップするような形というのを考えていかないといけないのかなあという気がするのですが。大変でしょう。これは。

◎教育長 もちろん一人でやるということではなくて、清水さんが経験豊かでノウハウを持っていらっしゃって、子どもへの見立てとかも話していてやっぱり違うなあと思うことがあるんですよ。今、両町の生徒指導担当というか主幹教諭が笠松にいて岐南中に第二教頭がいるのでそこを經由して学校の方へということで、清水さんから直接学校へというのは難しいところもあるのですが、その主幹教諭を通して一緒になって学校の教育相談担当と話をしたり、それを今度は教育相談担当が担任の方へということになると思います。清水さんが直接保護者の方や子どもと相談する場も必要に応じて行いますし、清水さんひとりで80人すべてに対応はできないと思うので、基本的に窓口は学校の教育相談担当、あるいは担任です。担任の意識をどう高めていけるかということが大事ななと思っています。

◎岩井委員 以前、笠中が荒れていた時に、子ども達の面倒を分担してみたことがあるんですが、あれも大変でしたから。それを、これだけの頭数の人達を見ていくのは大変だろうし、親との関わりも含めてやっていかないといけないんでね。

◎教育長 そうですね。

◎岩井委員 本当にこれを本腰入れてやろうとすると、もう少し体制を考えないといけないと思います。一気ににはできないんですけどね。その前にまずは実績をあげないといけないと思いますけど。両町に対しても。

◎教育長 たとえ少しでも成果が出てれば、押せるなあと思っています。

◎岩井委員 そうです。やっぱりもう少し体制面を強化していくことを考えていかないといけないという気がするんです。

◎教育長 はい。ありがとうございます。

◎岩井委員 それから、キッズウィークを実施したのは今年で3回目だと思うのですが。

◎教育長 3回目ですね。

◎岩井委員 去年、実施できなかったですからね。そこそこみんなの評価もよくて、まあそうなのかなあとある意味安堵していると同時に、キッズウィークというのは国がやった当初、国の旗振りの下でやったのですが、多分今、全国的にも非常に少なくなっていると思うんです。

◎教育長 少ないですね。

◎岩井委員 しかも、これだけ長期間やっているところはほとんどないのではないですか？ここで期間の問題を少し考えていかないといけないのではないかと思います。そもそもこの期間を今までどう評価してきたのか。延べ9日間くらいになりますよね？

◎教育長 そうですね。

◎岩井委員 ここまで連続して続けてやっていくのかというのも考える時期かなあという気がします。

◎教育長 なるほど。前・後期制についてはどうですか？

◎岩井委員 それは、このままでいいと思いますよ。二町で始まった頃はまだ珍しかったのですが、逆に今は多くなってきているので、二期制そのものは定着してきたのではないかと思います。問題は、10日間くらいの連続休暇が秋のこの時期に必要なのかということです。

やっぱり、先程お話に合ったように生かしきれない親もたくさんあるわけで、本当にいいのかなあと思いますし、それをカバーしようとする、いろいろな所、行政も含めて考えないといけないことになってくると思うので、長さという問題がひとつあるのではないかという気がするんです。

◎教育長 はい。ありがとうございます。

◎久納委員 キッズウィークについては、やっぱり年々、保護者の方のご理解、キッズウィークがあるということは、保護者の方に定着しているのは感じます。数年前は、ここにこんな長い休みがあってどうしようと思っているという声も聞かれたのが、だんだん私の知っている範囲の保護者の方は、『ここで休みがあるから今年は旅行はできないまでもこうしようと思っている』というようなご計画されている方が多いです。お兄ちゃん、お姉ちゃんがいる、キッズウィークを体験していらっしゃる方は特に、計画できる方はされているのかなあと思います。今年は地域との交流がなかったので、時間を持て余した方もたくさんいらっしゃるかもしれないと思います。

不登校に関しては、一人ひとりにじわりじわりと沁みていく働きかけがあって、絶対、即効性を求めたら失敗するというか、私も不登校の子と前に関わっていて、私が良かれと思ってかけた言葉で傷ついて次から来なくなるという繰り返して、結局私自身がどうやって声かけていいかわからなくなって、最後はお手上げということが多かったので、先生方も、自分が良かれと思ってかけた言葉が「先生にあんなこと言われて行けなくなった」ということが、往々にしてあると思うので。

いじめが原因だったらかえってはっきりとわかっているけれど、そうではなくて無気力とかそういう子はすごく難しいなあと思います。本当にお手上げ状態になってしまう気持ちもよくわかるので、清水さんがどのくらい頑張ってくださいか、先生方の勉強会で、こんな例があるよとかこういう時こう言ったら失敗したとかというような意見交換の場があるといいと思います。

◎教育長 はい。勉強会というか、研修会で、1回でやるのではなくて、清水さんにも各学校へ

行ってもらっていて、各校で例えばこの子でいうと…というひとりの子の事例を通しながら勉強できたりします。私もエールにいて思ったことは、保護者の方の安定というのが非常に大きいです。お子さんが不登校になっていくと、逆に保護者の方も心配して「どうしよう、どうしよう。」となってしまうんですね。それで開き直られるという意味でもないのだけれど、それがその子の成長のプラスになるんだという捉え方をしていただくと、あるいは同じような不登校のお子さんを抱えたお母さん同士が話してお互い勉強したり、心の支えになったりとか、とにかく、保護者の方の安定というのは非常に大きいだろうと思います。出口といいますか、やらなければならないことがたくさんあるなあと思いながらも。

◎岩井委員 何がゴールかということが、ものすごく難しいですよ。

◎教育長 そうなんです。

◎岩井委員 やる気がないし、学校に出させるようにすることがゴールなのかどうか。

◎教育長 学校復帰が、すべての子のゴールではないと思うんです。要は、将来自分が自立をして、あの時私はこうだったけれど今こうやって頑張れるとか、そうなることが一番大事だなあと思っています。

◎岩井委員 個別対応の世界になってくるんでしょうね。本人に対しても個別だし、家庭そのものに対する個別の対応が必要になってくると思います。本当にこれをまともにやろうとすると、ものすごい労力があると思うので、マンパワーを含めて、スキルを含めて、必要になってくるでしょう。

◎教育長 要ると思います。そのマンパワーをどうするか。これは難しいんですけど、目の前に子どもがいるのは学校の先生であるので先生方の意識をというか、ただ、一人ひとりなかなか難しさもあるんですよ。少しでも不登校の子達の気持ちに寄り添えるようにというか、そういった感性が身につくような、話を聞いたり懇談をしたりすることをしていながら、成果が出ればもっと必要だと言っていきたいと思います。非常に難しい問題ですが、きちんと向き合って動いていくしかないと思っています。

キッズウィークも、記述の中で満足していないという方については、やっぱり長いという意見も正直あります。そのへんも考えていかないといけないなと思います。本当に、やることははっきりしていて、例えば「これを家族でやるよ。3日では足りないんだよ」という家族が多ければ、これはキッズウィークにもってこの期間だと思えますし。当然二通りの意見があります。

◎岩井委員 私はキッズウィーク期間中に、何回か古巣のカラフルタウンへ行くと、平日に子どもたちの顔を見ることがあり、みんな羽島郡の子かなあ、子ども達はこういう過ごし方をするんだと思うし、それを見かけるとこの長さが妥当なのかと考えるてしまいます。全体像を見た場合にそれを生かされる家庭とそうでない家庭があるわけで。

◎教育長 はい。そうですね。ご意見ありがとうございます。その通りです。

◎久納委員 カラフルタウン、混んでいますよね。

◎岩井委員 はい。混んでいます。経営的にはありがたいけれど。

◎久納委員 川へ行った時に、親子が来ていて、お父さんと子どもと、お母さんと子どもと。

キッズウィークだから、虫を探しに来ていたようで。普通だったら学校に行っている時間だけれど、そうやって親子で触れ合っってすごくいいなあと思いました。

◎教育長 いいですね。そういうのを望んでいます。ひとつの姿として。

◎久納委員 　どこか遠くへ遊びに行くのではなくて、家族で身近なところで自然と触れ合うこともいいなあと思いました。

◎教育長 　そうですね。難しいです。良さもあるし、課題もあるし。
では、西委員さん。

◎西委員 　キッズウィークは、うちは自営なので休みが全くなくて、このキッズウィークに合わせて、毎年唯一海外に家族みんなで行くことにしていたんです。それを楽しみに主人も仕事を頑張って、毎年それを目標にしている、キッズウィークには大賛成です。本来はいつもここで計画していたのですが、今年に関してはどこも行けないし、時間を持て余してしまいました。子どもが小さい頃は公園とかに連れて行ったかもしれないですが、小5、中1になるともう各々で遊んで、息子はゲーム、娘はそのあと実力テストがあったので勉強するというふうになり、夏休みがオンラインで延びたので絶対今年はキッズウィークがないんだと周りの皆と話していたのですが、あったので授業大丈夫かなあという心配が少しありました。

アンケートの集計で小6と中2ということだったのですが、小5くらいからなら一人で留守番でも大丈夫かなあという年齢だからという親御さんもそうかもしれないですが、低学年の子にアンケートを取るとまた違うのではということも思いました。両親が働いていて、コロナ禍でおじいちゃんおばあちゃんもなかなか頼れないということもあって、今年に関しては行事もないし、ちょっと持て余してしまったと感じました。

オンライン授業は前回に比べ、今回は先生方のレベルがすごく上がっているなあと思っていて、ずっとこのままオンラインでいいと思ったくらいでした。時々聞こえづらいことはありましたが。小学校は授業に参加もできるしその後録画でも見られたので、図工とかは体調が悪かったため録画をして後でできたので良かったです。娘の場合は少し辛いなあと思いつつながら参加をして。先生方も知っている先生と知らない先生がいて、「皆、画面をオンにして。してないよ」と言われると…。病気の子にはちょっと理解してもらわないと辛いし、授業は受けたいけどしっかりと受けられない時の対応もお願いしたいと思います。

◎教育長 　配慮をとということですね。

◎西委員 　不登校に関しては、私の周りにはいないのですが、結構いるんですね。

◎教育長 　羽島郡は結構多いですね。

◎西委員 　本当に声を掛けたことで傷つくこともあるし。難しいですね。そこで親が上手くフォローできるとよいのですが、そこで相談する親とか友達がいなかったら違う方向に沈んでしまうと思うので、本当に家庭環境は大事だと思うし、先生も難しいと思うんですけど、こういうご時世なので、特に関りや言葉にはいろいろ配慮していただきたいと思います。

あと、ワクチンの副反応がひどい子はあまりいなかったのですか？

◎教育長 　中学生ですか？

◎西委員 　ワクチン打ってからいろいろありますよね？でも、あまり周りでは聞かなくて。みんな1日休んだくらいで。

◎教育長 　そうですか。

◎学校教育課長 　次の日に休む子は多かったですね。

◎西委員 　そのワクチンで何かあったとかいうことはなかったのですか？

- ◎学校教育課長　　そういうのは今のところ聞いていないです。
- ◎教育長　　副反応というか、熱が出た程度のことはありました。詳しいことまでは聞いていないですが。
- ◎西委員　　新聞にもいろいろと書かれていますので。反ワクチン派の意見は公にはなっていないですが、いろいろ聞いたりしますし。ワクチンを打ってすぐ運動をしない方がいいと言うけれど、先日打ったばかりで今日体育祭があるので、みんな大丈夫なのかなと思って。それは、個々の判断かもしれないですけど。これからもう少しそういうことも出てくるのかと思います。
- ◎岩井委員　　低学年、低年齢になっていきますからね。
- ◎教育長　　そうですね。11歳以下の子についてですね。
- ◎西委員　　そこがちょっと心配かなと思っています。
- ◎久納委員　　リモートに関していうと、個別の案件なのですが、別室登校している子等はかえってリモートだからみんなと授業ができて良かったのではないかと聞いたところ、「苦しかった」と言っていて、何かというと画面で顔が見られる気がして抜けると欠席になってしまうから、別室にいるなら自分の体調が落ち着いてから行けるのに退室することができないので苦しかったと。「どうしてたの？」と聞くと、ずっと下を向いていたという子がありました。それは個別の案件なので、そこまで先生に見てもらっては苦しいと思いましたが、不登校の子や別室の子が必ずしもリモートで参加できてよかったという子ばかりではないということです。
- ◎教育長　　そうですね。心にとめておかないといけませんね。
- ◎久納委員　　キッズウィークのことで、小6の子で修学旅行が1日で奈良だけだったので、キッズウィーク期間中に保護者の方が「京都に行こう」と言って、本当だったら修学旅行で行けるはずだった所をまわったという子もいました。保護者なりに考えられたなあと思いました。
- ◎教育長　　はい。ありがとうございます。私の報告に関わっては他に良かったでしょうか。
- ◎西委員　　すみません。清水さんという方が私にはわからないのですが。
- ◎教育長　　そうですね。清水さんはスマイルの相談員をずっとやっていらっしやって、もう10年近くになりますね。笠松町のスマイル笠松でいろいろなお子さんとの関わり、保護者との関わりがあって、やっぱり話していると、この子はこうだろうという掴むのが上手というか、具体的には説明できないのですが、お子さんと話をしながら保護者の方と話をしながら、こうじゃないかなというところを感じてアドバイスをしていただける方です。その方に来ていただきました。これが新しい事業でございます。
- よろしかったですか。はい。ありがとうございます。
- 報告の方は、以上で終わらせていただきます。

【教育長の報告を承認】

○議題

△日程第3　　議案第29号 令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について

◎教育長　　それでは議題に入ります。議案第29号 令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算についてということで。石川課長の方から説明させていただきます。

◎総務課長 それでは、令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について、お手元の決算書と会議次第に添付しております資料1の決算認定資料をもとに、ご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

決算書の1頁の予算現額と2頁の収入済額の最下段の欄をご覧ください。歳入合計の予算現額235,860,000円に対して、調定額、収入済額とも213,470,923円でございます。

一番右の欄の予算現額と収入済額との比較は、マイナス22,389,077円となりました。次に、歳出についてご説明いたします。

3頁の歳出合計の予算現額と4頁の支出済額の最下段の欄をご覧ください。予算現額235,860,000円に対して、支出済額は、212,470,923円です。一番右の欄の予算現額と支出済額との比較は、23,389,077円となりました。

続いて、5頁をご覧ください。

収入済額と支出済額を差し引きいたしました残額は、1,000,000円丁度で、翌年度への繰越金とさせていただきます。

《詳細説明については省略》

最後に、この決算書をご報告させていただくにあたり、本日までの、決算の手続きの経過について、ご報告申し上げます。令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算は、令和3年5月31日をもって調整を終わり、幹事町の岐南町において監査委員さんによる決算審査を、7月30日に行っていただきました。結果、『予算の執行は議会の議決の趣旨に従い、適正かつ効率的に執行され、その計数も正確であることを確認した。なお、財産についても適正に管理されているものと認めた。』との意見をいただきました。続いて、令和3年第3回岐南町議会定例会に、決算書を認定第5号議案として、10月4日に提出し、10月28日に決算が認定されましたことをご報告申し上げます。

以上、令和2年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算についての説明を終らせていただきます。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

◎教育長 今、一括して全部説明させていただきました。お気づきの点がございましたらお願いします。

◎岩井委員 これは午後の会議でも説明ありますね？

◎総務課長 はい。これにつきましては、午後も同じことを聞いていただくことになります。

運営協議会でどういったご質問が出るかわかりませんが、今の時点でお気づきのことがございましたら教えていただけるとありがたいです。とにかく、感染症のためにいろいろなことができませんでしたので、例年に比べまして不用額も多く出ておりますし、会計年度任用職員の配置のこともございましたのでずいぶん違うと思います。

◎岩井委員 そうですね。

◎教育長 では、よろしかったでしょうか。

《承認》

◎総務課長 ありがとうございます。

◎教育長 承認いただきまして有難うございます。また午後も同じような説明になります。

よろしく申し上げます。

○協議題

△日程第4

◎教育長

では、続いて協議題の方に移らせていただきます。

まず(1)令和4年度新規事業提案について、学校教育課長五藤の方から説明させていただきます。

◎学校教育課長

はい、お願いいたします。

協議題(1)令和4年度新規事業について、資料の3になります。4頁、5頁をご覧ください。この新規事業は「スクールロイヤー委託配置事業」です。

学校で発生する様々な問題について、子どもの最善の利益を念頭に置きつつ、教育や福祉等の視点を取り入れた法的観点から、継続的に助言をいただくことで、早期解決の道筋を見つけ、児童生徒の平穏な学校生活を図ることができることを目指しております。適切な初期対応の必然性というものが非常に増していき、初期対応を誤ると、その後、子ども達にとっても不利益な期間が長引く、また、保護者の方の信頼がなかなか得られにくいというようなことがあります。学校は、法的な部分で弱いところがありますので、来年度からスクールロイヤーを委託して配置していただけるとありがたいと思っております。

主な内容といたしましては、管理職などの研修会が年間3回。それから、学校からの電話相談を受ける業務、これにつきましては必要な回数を電話で受けていただけるということで上限回数がないということで契約を結びたいと思っております。また、学校を巡回訪問し、直接相談を受ける業務が各学校年2回ということでお願いをしようと思っております。小・中学校8校に1名のスクールロイヤーを置きながら進めさせていただきたいと考えております。

年間の経費といたしましては、561,000円。こちらの金額につきましては県の弁護士会に問い合わせをしたところ、現在行われているような市町の状況から、このくらいの金額であれば今のような内容で、おそらく県内の弁護士を派遣することができるのではないかということで回答をいただいております。以上です。

◎教育長

はい。ではこの新規事業につきまして、お気づきの点やご意見等がございましたらお願いいたします。

◎岩井委員

この弁護士さんというのは、県教委から紹介されるのですか？

◎学校教育課長

弁護士会の方からご紹介していただく予定であります。

◎教育長

そこを通さないといけませんので。

◎久納委員

電話相談の回数が上限なしということなんですね。

◎学校教育課長

そうです。電話相談の回数については、いつ起きるかわかりませんし、月ごとだと軽微なものを先に電話して、その後で重いものがあったとしても電話相談できないといけませんので、上限なしで電話相談ができるような体制を整えたいと思っております。

◎岩井委員

相談するのはどうなんですか。誰が相談するのですか。

◎学校教育課長

各学校の校長先生が中心になると思うのですが、管理職から直接電話で相談するという事です。もちろんこちらの方へもこういう電話相談をしたいというような連絡をいただいたうえでということになります。

◎岩井委員

なるほど。

先生方は大変なので、こういうバックアップがあるのは助かると思います。

◎教育長 心の支えというか、後ろ盾があるということは、自信を持ってやっていただけたと思いますので。

◎岩井委員 ただ、対応をする当事者というのはやっぱり先生方だと思うので、そのあたりは間違えないように進めて、任せればよいという形ではないということですね。

◎教育長 はい。そうです。

◎岩井委員 もう、これは話がついているんでしょう？事務局と行政とは。

◎教育長 はい、ついてます。

他にはよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

では続いて、(2)から(6)まで、社会教育課長の方から、説明をお願いします。

◎社会教育課長 では、協議題の令和3年度前期ボランティア表彰についてご説明します。6頁の資料4になります。前期のボランティア表彰の対象者は、小学校が596名、中学校が162名、計758名でした。各学校の方で、賞状と缶バッジを渡して表彰を行いました。昨年度の前期は510名でしたので、表彰者数は増加しています。児童生徒のボランティア意識が高まりつつあるなあということを感じております。現在は、まちの行事等が中止・延期等になっており、なかなか地域でのボランティア活動は難しい状況ですが、校内とか家庭とかを中心に行けることを見つけて仲間と共に取り組んで行けるように学校で指導を続けているところです。

続きまして協議題(3)キッズウィークの取組状況についてご説明します。7頁の資料5をご覧ください。キッズウィーク中に岐南町では「ふれあいまなびすとキッズウィーク版」8講座、笠松町では「秋の親子教室」9講座が開催され、合わせて200人ほどの参加がありました。この中には定員に満たなかった講座もあるんですけども、定員を超えたところは抽選をした講座もあったと社会教育主事から聞いております。8頁、岐南町の公民館講座の様子です。9頁、笠松町の公民館講座の様子です。岐南町の写真を見ますと、子ども達が自分の興味を持った活動に集中して取り組んでいるなあという様子が伝わってきます。また、笠松町の写真を見ますと、親子で福祉体験教室に取り組んだり、お人形作り、工作、環境学習にも親子で取り組んでいる様子もありますし、兄弟姉妹で取り組んでいるものもあります。笠松の歴史体験ですが、小学生の本人、そしてお母さん、おばあさんの三世代で取り組む姿もありましたということを知っています。また、保護者がいなくても友達同士で参加できるようにしたところ、友達同士で体験に参加する姿も見られました。このような公民館講座は、地域の方々とのかかわりを通して、地域の歴史、福祉、環境などについて考える場になっているなあと思います。

公民館講座とは少し離れますが、先程も教育長の話にありましたようにキッズウィーク後には小学校6年生と中学校2年生、その保護者にアンケートを取りました。回答は児童生徒で604名、保護者は698名ありました。集計はできたのですがひとつひとつ分析中ですので、次回の定例会の時にお話しできればなあと思っております。そんな中で、PTAの方がキッズウィーク中に併せて、在宅型の家庭教育学級を行うという事例もありました。例えば、松枝小学校では親子でクッキングということで、この期間中に親子で料理をしてみましようという取り組みを試みました。そのせいもあると思いますが、松枝小学校のアンケートを見ると、子ども・家族とのかかわりと

いうところで「料理」という子が半数以上というような結果も出ております。また西小学校も、「家族でラブラブ運動」ということでハグをしながら会話をするという取り組みをしていたり、岐南中学校も情報モラルの関心の取り組みがあったと聞いておりますので、各PTAとも連携をして、キッズウィークの期間に併せた取り組みが何かあるといいのかなあと感じているところです。もう少し詳しく見ていきたいと思っております。以上、キッズウィークの取組状況について公民館講座を中心にお話しさせていただきました。

続いて協議題（４）羽島郡健康ウォーク中止についてです。10頁、11頁ご覧ください。資料6になります。11月20日土曜日開催を目指して、羽島郡スポレク祭実行委員会でいろいろと検討を重ねてきたんですけど、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の健康ウォークは中止ということになりましたのでご報告いたします。これで、健康ウォークは3年連続中止になっておりますようで、来年度上手く開催できるようにと、スポーツの社教主事たちはもう一度コース等を見て、来年度の活動に向けて取り組んでいるところです。

続いて協議題（５）第63回羽島郡駅伝競走大会についてご説明します。12頁、資料7になります。12月12日日曜日の開催を目指して羽島郡スポーツ協会で開催について検討を進めてきましたが、こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症の蔓延による参加選手の体力低下を危惧していること、また感染拡大防止などの点から今年度の羽島郡駅伝競走大会は中止となりましたのでご報告いたします。毎年お世話になっております関係者及び今までに出場してきたチームについては、文書をもって今年度の中止のことを連絡させていただいたところです。

続いて協議題（６）羽島郡PTAセッション2021についてご説明します。13頁、資料8をご覧ください。『親も学ぼう！成長しよう！』をスローガンに、PTA会員が学び合う場として、羽島郡PTAセッション2021を、今年度はオンラインで開催します。11月27日土曜日からの配信に向けて、現在準備を進めているところです。今年度は西小学校PTA、岐南中学校PTAの発表原稿だけ見させていただきましたが、やはり今後家庭教育の充実に向けてPTA団体が工夫していくことが必要だと思いましたが、児童生徒の安全を図っていく上では、登下校の時の見守りとか通学路のことにつきましても地域との連携も踏まえていくことが必要であると感じましたので、指導・講評のところではそのような話をしたいと思っています。以上、社会教育課の方からです。

◎教育長 はい。5点ほどありましたが、何かよろしかったでしょうか。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

◎久納委員 ボランティアの数は、学校によってもものすごく差があるんですけど、これはなぜですか？

◎社会教育課長 基本的には、ボランティア手帳1冊を終えたら表彰するということになっているんですが、それぞれの学校でボランティア手帳の基準があり、中学校は生徒会で基準を決めていますので、それが学校ごとに違っているということで、例えばあいさつ運動に1回行ったらか、何回か積み重ねてから書きましようとか、そういう違いがあるようです。

◎岩井委員 コロナ禍で、ボランティアの中身も変わっているのでしょうかね。

この間、たまたま川のクリーン作戦に行って、例年ですと中学生がボランティアに来

てくれるんですが、誰一人いなくて校長先生だけが来てみえるという状況で。僕も参加していたのだけど淋しいなあと思いました。

◎久納委員 私は行くのが遅くて、もう終わっていましたが。

◎岩井委員 そのあたり、どういう状況でどう解禁していくのかなあと、地域との関わりをどう緩めていくのか。難しいところなんでしょうけれど、せっかくボランティア機運が両町ともだいぶ盛り上がってきているので。

◎教育長 特に、学校地域協働活動推進員の方が、学校運営協議会の中でお話しいただいているのですが。栗本推進員ですね。中学生のボランティア意欲というか、欲していると逆に。そういったぜひ参加をしたいという気持ちを、今こちらがブレーキをかけている状況があって、ぜひ自発的なのというかそれを大事にして、また、エネルギーに変えて地域の一員として参加できるようになることを願っていますし、山田連合自治会長さんも中学生からの申し出というか、以前はそういうのがあったしそういうことも期待をしているというお話をいただいています。そういったところで、大人の方が子どもに声を掛けてくださるとい、そこが非常に大きな教育効果があると思っています。

よろしいでしょうか？

それでは、表彰式について、石川課長からお願いします。

◎総務課長 はい。(7)第50回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催についてと(8)次回の教育委員会定例会の開催については、関連がありますので、一括で説明させていただきたいと思います。15頁の資料9をご覧ください。

日程調整の方がございまして、急なお電話で申し訳ございませんでした。お電話でもお伝えしましたように、例年11月の同日午後ということで、次回(第9回)教育委員会定例会並びに羽島郡二町教育委員会表彰式を実施しています。

午後にまず定例会を行い、午後3時から表彰式に移るというスケジュールで検討していました。町長あいさつの関係と、開催場所の予約の関係がありまして、事前に皆さんにお諮りした結果、11月26日(金)であれば全員ご都合がつくということでしたので、13時30分から定例会、15時から表彰式でご案内します。

本日、定例会の依頼文は本日ご用意いたしましたので、そちらをお渡しさせていただきますが、表彰式のご案内はまた改めて出させていただきます。よろしくお願います。この日、よろしかったでしょうか？町長も参加可能ということですのでご挨拶をいただく予定です。ありがとうございます。

◎教育長 よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

最後、その他ですね。

◎総務課長 その他ですけれど、先日もお電話でご連絡いたしましたように、また、先日お送りしました岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の件です。オンライン開催ということで、各ご自宅から参加していただくことにさせていただきたいと思ひまして、岐阜県の事務局の方にはお伝えしてあります。今日、資料も印刷してお持ちしましたので後ほどお渡しさせていただきます。

◎岩井委員 視聴の仕方についても書いてありますか？

◎総務課長 はい。またご確認ください。

◎教育長 以上で終わるのですが、総括して何かよろしかったでしょうか

◎久納委員 笠松中学校の交通安全のことで、スタントマンの人の講演会があったという話を聞き

ましたけれど、そのせいかわかりませんが、たまたま昨日、夕方子ども達が帰る時間に、私がここは危ないなあと思っている所を車で通った時に、笠中の自転車に乗った生徒たちのスピードが明らかにゆっくりになっていて。今までだったら平気でピューッと通っていたのが停まってくれて。先に行つてと言つても先に行かなくて、二人でしばらく譲り合つて、負けて私が先に通つたのですがそういうことがあつて。他の自転車の子達も割とゆっくりだった気がするので、日頃の先生たちのご指導もあると思いますし、そのスタントマンさんの影響もあると思いますけど、ちょっと生徒たちの意識が変わつたんじゃないかなと思つました。これは、明日、教育委員会で話そうと思つてきました。

◎教育長 ありがとうございます。学校の方も本当にこのことでは神経をとがらせていて、幸い7月からは、以前のような頻繁な事故はなくて、本気で子ども達と向き合つてといふところを感じています。スタントマンも抽選でなかなか当たらないのですが、岐阜県で3校だけということを知っていて。ありがたいお知らせをいただいてありがとうございます。また学校の方にも油断しないように、嬉しいニュースとして返したいと思つています。地域の方が、あなたたちの姿を見て喜んでいらつしゃつたよというそういう伝え方をしていきたいと思つています。ありがとうございます。他にはよろしいですか？

◎久納委員 すみません。あと今年の公表会とかがあつたらその日程を教えていただきたいです。

◎岩井委員 それはどういう形でやるんでしょうか。

◎学校教育課長 今年の公表会につきましては日程的には決まっております、11月30日火曜日が岐南中の公表会です。一応午前中から公開授業をして10時半からスタートなのですが、午後からがいわゆる研究協議をする授業になります。午後の授業からが本格的なものになるのかなあと思つています。そして12月1日が松枝小学校の実践公表会で、午後1時40分からスタートです。すべて同じ週になつてしまつたのですが、12月3日金曜日、西小学校の公表会で、13時50分からです。それぞれの学校においてもコロナの関係がありますので、現状としましては郡内の先生に限定をし、なおかつ数を減らしてきていただくということで、外部からは呼ばないということもありまして、本来でしたらご案内を教育委員の皆様にもお出しするのですが、

◎教育長 お出しさせてはいただきます。

◎学校教育課長 本来なら受付等もあるのですが、それも今回簡素化という形になつておりますので、そういうところで大変ご迷惑をおかけすると思つております。

◎教育長 三校内容が違つて、岐南中学校は全教科で、松枝が三教科ですね。

◎学校教育課長 そうです。理科、社会、生活科です。

◎教育長 西小学校は特別活動です。そういう予定になつております。また、ご案内はさせていただきますのでよろしくお願ひします。

◎教育長 ではこれを持ちまして、令和3年第8回定例会を閉じさせていただきます。長時間にわたつてありがとうございました。

【午前11時48分 閉会】